

令和3年度第2回久御山町総合教育会議 会議録

招集年月日 令和3年12月21日
招集の場所 久御山町役場庁舎4階 入札室
開 会 令和3年12月21日 午後3時開会 宣告
出席委員 信 貴 康 孝
内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦

職務のため出席した者の職氏名

総 務 部 長	森 山 公 雄
総 務 課 長	岡 井 和 久
教 育 次 長	田 井 稔
学 校 教 育 課 長	星 野 佳 史
社 会 教 育 課 長	森 本 智 代
学 校 教 育 課 主 事	奥 小 苗

議題

- (1) 久御山町教育大綱の見直しについて
- (2) GIGA スクール構想について (学習端末の活用状況等)

会議の経過

1 開会

○信貴町長

- ・今年も残すところあと10日となり、今月24日に小学校、中学校の終業式を迎える。
- ・前回の11月29日の総合教育会議で、久御山町教育大綱について教育委員の皆様のご意見を頂戴したところである。本日は、そのご意見を踏まえまして修正案をご覧いただいて、ご意見をいただきたい。
- ・タブレット端末の状況について、議会の方では過日に閉会中の事務調査で現地に向かわれて、子どもたちの利用状況を確認されてきた。
- ・今日は、GIGA スクール構想についての現在の学習端末の利用状況について事務局より説明をいただく。

○内田教育長

- ・本町の園、小・中学校においては、10月上旬から新型コロナウイルスの新規感染者は出ていない。

- ・感染対策をしっかりと行いながら、様々な行事を執り行えた。また、12月24日には小・中学校の終業式を迎える。
- ・一方で、変異株の感染拡大も報じられているので、冬休み中の感染防止対策を徹底するよう、保護者の方に改めて案内する。
- ・小・中学校の一人一台端末の活用状況と、今後の活用の方向性についても提案をさせていただきたい。
- ・町長をはじめ委員の皆様のご意見を賜ることにより、さらに久御山町の教育の質を高めてまいりたい。

2. 議第

(1) 久御山町教育大綱の見直しについて

○星野学校教育課長《資料1に基づき説明》

- ・前回11月29日の会議でご意見をいただいた内容については、教育委員会内で協議を行う中、たたき台の大綱(案)に反映させた。今回加筆、修正した箇所は、青色で印字されている。
- ・大綱案の3ページ、新旧対照表では4ページ、2行目に新型コロナウイルスに係る記載を加筆している。前回、この1、2年を象徴する出来事について記載がある方が良いというご意見をいただいたため、冒頭全国的な時代背景について記載のある箇所に、加筆した。
- ・その次の行に、SDGsの文言を加えている。こちらも、前回のご意見で、Society5.0の表現が出てくるのであれば互いに牽制し合うところがあるということがあったので、「誰もが安心して質の高い保育・教育を受けることができる」という表現につながる形で、加筆している。
- ・2つ下の段落の4行目、ICTの活用についての記載に関し、「一人一台タブレットがどういう方向で活用していこうと思っているのか、明らかにした方が良い」とご意見をいただいたことから、あくまで道具として過度に依存しない使用とすることについて加筆をした。
- ・同ページの(2)教育方針のところ、新旧対照表5ページ、「園小中一貫教育」とあったが、久御山町の教育を一言で表す言葉なので「久御山学園」を入れた方が良いというご意見をいただいたので、コミュニティースクールの文言と合わせて加筆している。また、久御山学園は一般的に認知されている言葉ではないため、※1として、注釈を加えた。
- ・5ページの最後の段落の4行目のところ、新旧対照表では8ページから9ページにかけて、「多様な子ども一人一人・・・」の箇所で、SDGsの観点で「多様性」という名詞系の単語の方がより妥当ではないかというご意見から、「多様性に富んだ教育」とつなげる形とした。
- ・その次の行は、特徴的な時代背景としてウィズコロナの文言を追記している。
- ・同じページの一番下、新旧対照表10ページ、(4)人と人とがふれあい、尊重し合う心の育成のところの冒頭、現在建築の準備を進めている、(仮称)全世代全員活躍

まちづくりセンターについて触れてはどうか、というご意見があったので挿入している。

- ・最後に6ページ、新旧対照表11ページ、(6)まちへの誇りと郷土愛の醸成のところの冒頭、文化庁の京都移転に伴い、文化の醸成がさらに叫ばれるようになるので加えてもらいたい、とご意見をいただいたので挿入した。

○寺井委員

- ・前回の委員の皆さんの意見のいい部分が入り入れられている。
- ・久御山学園について、保護者の間でもまだまだ浸透しきれていない言葉なので、ぜひ方針に入れて頂いて、強く訴えていってほしい。
- ・「ウィズコロナ」についても、すべての方がわかる言葉ではないので、大綱中に入れるのであれば、注釈をつけるべきだと思う。
- ・3基本方針の(3)家庭・地域社会の教育力の向上で、「包み込まれている感覚」と「包み込まれているという感覚」2つの表現は意図的に変えているのか。

○信貴町長

- ・広報くみやまにおいて、久御山学園という言葉を使用するときは、必ず注釈をつけるように指示をしている。
- ・様々な場面で、久御山学園を知っていただく努力をしていく。

○星野学校教育課長

- ・京都府教育振興プランでは「包み込まれているという感覚」と記載されているので、そちらに統一をする。
- ・ウィズコロナという言葉がマスコミでも使われている表現でもあるが、ご指摘の通り一般的な言葉ではないと思うので、注釈を加えるか、日本語で「コロナと共存」という書き方をするか、どうしたらよろしいか。

○阿部委員

- ・新型コロナウイルスに係る記載を加筆している部分が冒頭にあるので、「ウィズコロナ」の言葉を削除してもいいと思う。

○星野学校教育課長

- ・それでは、「ウィズコロナの時代にあって」を削除させていただく。

○田口委員

- ・3ページ3段落目赤字のところ、「学びの推進」ではなく「学びを推進」ではないか。
- ・久御山学園の注釈のところ、こども園の手前に「町立」といれてはどうか。
- ・1ページ(1)教育大綱の位置づけ、2行目の「す」を左に寄せたほうがいい。

○星野学校教育課長

- ・ご指摘いただいた箇所を修正させていただく。

○豊田委員

- ・3ページ(2)教育方針の3つ目の丸のところ、「育てたいと実感できる」の文言に違和感がある。「実感」という言葉と「～したい」という表現が一緒に使われる場面をあまり見ない。
- ・主語がぼやけているように思える。

○田井教育次長

- ・町長公約「55の宣言」の中で、まなびと文化のまちづくりという項目が新たに追加された。その中で、「久御山学園の実現で、久御山町で子どもを育てたいと実感できる環境を作ります。」とあるので、この表現を参酌している。

○阿部委員

- ・「地域総がかりで」を抜いてはどうか。

○星野学校教育課長

- ・「地域総がかりで」を削除する。

(2) GIGA スクール構想について (学習端末の活用状況等)

○星野学校教育課長<<参考資料に基づき説明>>

- ・GIGA スクール関係の令和2年度に整備を行った内容をまとめた。
- ・整備にかかった費用の総額は、140,264,132円となっており、その内訳は裏面にまとめ掲載している。
- ・備品購入として、タブレット端末、家庭学習用モバイルルーター、スタイライスペン、画面転送装置や遠隔学習用機器を購入した。
- ・報償費としてGIGA スクールサポーター謝礼、委託料としては、端末設定や保守校内通信ネットワーク整備など、使用料及び賃借料としてはアプリケーションやフィルタリングソフト使用料の支出があり、総額としては先ほど申し上げた金額、そのうち国庫補助は46,077,000円だった。
- ・整備費用全体を単純に端末整備台数で割り戻すと、一人あたりにかかった費用は記載のとおりとなっている。

○小川指導主事<<資料2に基づき説明>>

- ・久御山町教育委員会では、GIGAスクール構想という考え方に基づき、校内のインターネット環境を整備し、今年2月には町立小中学校の児童生徒一人一人が学習

端末の活用を始めた。本日は、学習指導要領に基づき資質・能力をバランスよく育成するために、教材・教具と同様に、学習ツールとして、1人1台の端末がどのように活用されているのかということについて、説明する。

- ・久御山町タブレット端末活用ガイドラインは、児童生徒の情報活用能力を育成することなどを目的としてGIGAスクール構想の推進に伴い、タブレット端末の活用がスムーズに行われるように定めた。

- ・ガイドラインには端末の管理の仕方や情報セキュリティ、活用計画や端末の使い方、アプリケーションの活用方法やフィルタリングなどを記載している。

- ・今年の1月に作成した「GIGAスクール構想の実現に向けた計画」、学校での活用目標について、今年度の目標は「さわる・なれる」であり、画像で記録したり、ドリル学習を行ったりする。教職員や児童生徒の端末活用の操作や習得が早く、学習端末の活用の良さを実感し、様々な教科での活用や集会活動など、教科以外での活用も進んでいる。

- ・令和4年度は「まなぶ・かんがえる」で、教科学習で活用することを目標としている。さらに、令和5年度は「まなぶ・かんがえる・きりひらく」ということで、児童生徒の自主的な活動でも活用していきたいと考えている

- ・家庭への持ち帰り目標については、今年度は、宿題の内容など効果的な学習についての検討を行うことと、児童生徒が家庭での活用にも慣れるようにすることなど、年間6回程度の持ち帰りを目標としている。

- ・久御山中学校の体育のマット運動の時間では、自分の演技を友達に撮影してもらい、その映像を見て、振り返ることを行っていた。

- ・マット運動以外にも、体育では、単元やその日の授業の目標、活動中の気づきや振り返りをまとめるための学習カードを使用することが、多くある。学習カードをデジタル化することで、友達に映してもらった自分の動きの写真や動画を載せることができるようになった。写真や動画を見て、振り返ることで、「どんなことができている、どんなことができているか」などを、客観的に分析することができ、「次はどんなことに気をつけてやってみよう」という、めあての明確化がしやすくなった。

- ・小学校の走り幅跳びで使われている学習カードには、動画と写真が貼付けてある。「できたポイント」という項目に、「最後は少し手を上げられた。」と書いている。実は、この「少し」というのがとても重要で、これまでは、「自分は手を上げて跳べた」と、自分の頭の中での想像や、指導者や友だちからの感想をもとに振り返っていた。しかし、自分の跳び方を写真や動画で確認できることにより、事実をもとに自分自身で客観的に振り返ることができるようになった。これにより、一人一人が次回のめあてをより具体的に持てるようになる。

- ・これまでの理科の植物観察記録は、植物の様子をスケッチして記録することがほとんどだったが、学習端末を活用することで、画像で記録し、成長していく様子を何度も見返すことができ、前回の観察の時から「どこがどのように変わったか。」ということなど、成長の変化が探しやすくなった。また、観察記録をデジタル化することにより、誰かのカードをテレビに映したり、友達の端末に配信したりすることができる

ようにもなった。

- ・気づいたことの覧には、「前よりめちゃくちゃ草たけが長くなっていて、とてもびっくりしました。」と書いている。これは、端末専用のタッチペンで直接書き入れている。タッチペンは鉛筆を使ってノートに書くよりもすべるので、小さい字を書くのは難しいが、頑張っている。このカードは手書きの文字を使っているが、テキストとして文字を打ち込むこともできる。

- ・児童の観察記録をデジタル化することにより、テレビに映したときに、どこに注目してほしいかという点に、マークをつけることができる。マークをつけることで、発表する児童の伝えたいことが、クラス全体で共有しやすくなった。

- ・中学校の国語の時間で、指導者が一人一人の端末にデジタルプリントを配付し、メモを書いたり○で囲んだりして、説明をしている映像では、指導者が「ここな、ここ」と言いながら印をつけた線は、その時だけ映り、そして、消える。残しておきたい印と、伝えたい時にだけつける印を使い分けていた。

- ・家庭科の調理実習の振り返りカードで、今回は、調理の最後に、画像のみを学習カードに載せて、調理の感想や学んだことをまとめている。衛生面の心配があるので、難しいかもしれないが、食材を切っている様子や炒めている様子などを体育の学習カードのように動画で残すこともできる。食材を切っているときの包丁捌きや、炒めているときの食材の変化など、学習途中のことについても具体的に振り返ることができる。

- ・学習端末の活用が進むことにより、児童生徒の「学び」の可能性がさらに広がると考えている。

- ・中学校の理科の学習で、グループの発表を撮影し、その発表を端末で見ることができる。映像化することで、発表する側は撮影し直すことが可能で発表の改善が図れたり、見る側は何度も見返したりすることができるなどの良さがある。

- ・学習プリントは、主にメタモジというアプリケーションを使っている。メタモジとは、ワードやエクセルのようにプリントを作ることができるアプリケーションである。先ほどもお見せした、体育の学習カードや観察記録も、このメタモジというアプリケーションを使って作っている。このメタモジの特徴は、プリントを作るだけでなく、作ったプリントを児童生徒一人一人の端末に配付することができることである。児童生徒は、送られてきたプリントにペンを使って文字を書き込んだり、キーボードを使って文字を打ち込んだりし、指導者端末に提出する。作成・配付・取り組む・提出の全てをオンラインで行うことができる。

- ・2つ目は、無料のアプリケーションの活用。現在は、京都府教育委員会総合教育センターの研修でも紹介された、学習アプリケーションを主に活用している。学年によって、使用しているものは違う。

- ・あんざんマンは、四則計算ができるアプリケーションである。計算式が出てきたらその答えをタップし、正解なら次の問題が出てくる。タイム計測ができるので、「もっと早くなりたい。」と学習意欲が高まる。

- ・次は漢字練習。これは、タブレット用のペンを活用して行う。このアプリケーション

ンで書き順を学んでから、実際にノートに書いて、筆圧やはね・はらいなどを意識して練習していく。また、漢字テストの前などの復習にも役立つ。

- ・最後は、日本地図クイズ。社会科の学習で日本全国の地形や産業などを学ぶので、都道府県の場所を覚えるのに最適である。このクイズは色がついている場所の都道府県名をタップするようになってる。

- ・このように、ゲーム性を取り入れて、児童生徒の興味関心を引くアプリケーションになっている。

- ・現在使っている教科書や資料集にはQRコードが記載しているものもある。中学校で使われている帝国書院の教科書のQRコードは「NHK for school」という番組のホームページに飛ぶようになっている。地理の中部地方の単元の導入ページのQRコードを端末のカメラで読み取ると、中部地方に関係のある動画の一覧のページが出てくる。そして、見たい動画のタイトルをタップすると選んだ学習動画を見ることができ、理解を深めるための手助けとなっている。

- ・「NHK for school」は、学年、教科、単元と動画の本数が多く、また、短いものは1動画が2分程度であり、単元の導入での動機付けなど、様々な場面で活用できる。

- ・動画によって視覚に訴えかけることができるので、児童生徒がイメージしやすく、理解が深まると考えている。また、「不安だから確認したい」「もっと知りたい」という場合には、「いつでも見れる」「何度でも繰り返して見れる」など、個別最適化の学習にも、学習端末は非常に便利なものになっている。

- ・4つ目は、授業動画の配信。今後、臨時休業があった場合などで、指導者が学習の動画を作成し、それを児童生徒の端末に配信することができる。

- ・最後は、双方型の学習形態。これは、テレビ電話やズーム会議のように、指導者端末を親機として児童生徒の端末とつなぎ、リアルタイムで担任と児童生徒が顔を合わせてのホームルームを行うことができる。担任や児童生徒がお互いの顔を見ることで様子がわかり、担任も児童生徒も安心した気持ちになる。そして、その先には、実際に離れているのに、みんなが一緒に授業を受けることができる双方型の学習形態になると考えている。

- ・オンライン学習といえば、双方型の学習形態をイメージされることが多いが、オンライン学習にはこのように、様々な活用方法がある。

- ・次は必要に応じて家庭学習でも活用していくために、「家庭での活用にむけて」ということをお話しする。

- ・家庭での活用で最も難しいことは、教師の目が届かないところでの使用についてだと考えている。そこで、学校では、「タブレットの使い方（家庭編）」というプリントを使って、児童生徒に対して、情報リテラシーや情報モラルなどの指導を行い、さらに保護者のみなさまにもご協力をお願いした。

- ・これまでの調査で、久御山町の子どもたちはゲームやテレビの視聴が長いというデータがあるので、端末のインターネット接続可能時間を、小学生は午前8時から午後8時、中学生は、午前8時から午後9時までという設定を、教育委員会がフィルタリングソフトを使って行っている。

- ・そして、この2学期には、小中学校ともに、家庭での通信テストを行った。この通信テストは、ご家庭のWi-Fiに学習端末を接続するというテストで、ほぼ接続が成功している。またWi-Fi環境がないご家庭には、モバイルルーターを貸し出している。
- ・この通信テストがうまくいけば、オンラインで家庭学習ができるようになる。宿題での活用の仕方や児童生徒が家庭学習で活用することに慣れることなどを、各校・各クラスで工夫改善しながら行っていく。
- ・また、ゆうホールにある適応指導教室での活用や出席停止などの児童生徒に対して、「学びの保障」をするためにも、積極的に活用していきたいと考えている。
- ・最後に「これからの課題」について、最も大切なことは、児童生徒が学びたいときに「いつでも、どこでも」活用できること。そのためには、児童生徒が安心安全に使えるようにする必要がある。情報リテラシーや情報モラルなどの向上を図るため、年齢に応じて計画的・継続的に指導を行うことが重要。また、この学習端末にはフィルタリングソフトが入っているが、児童生徒の使用状況を把握し、必要に応じて変更や更新を速やかに行っていくことも重要だと考えている。
- ・通信障害や端末の不具合に対する対応における端末の破損や故障について、児童生徒は丁寧に扱ってくれているが、それでも落としてしまうなど、破損することがある。そんなときは、「なぜ、落としてしまったのか」や「次はどんなことに気をつけるか」など、破損したときも児童生徒にとって学びになるようにと、先生方にはお願いをしている。修理や交換については、保守業者と連携しながら、学校や児童生徒の学習の妨げにならないようにしている。
- ・次期の導入端末については、今後、費用や活用方法など、様々な点について、検討を進めていく必要があると考えている。さらに、今後活用を進めていく中で、新たに発生する課題に対応することも必要。

○寺井委員

- ・保護者が見る目線と我々（教育委員会）がみる目線では、違いがあると思う。
- ・先生がどこまで使いこなせるかが授業の質や進捗などに差が生じると思うので、上手な先生の使い方を先生同士で共有しあって欲しい。
- ・どれだけ教育委員会が管理できるかが重要となるのではないかと思う。

○豊田委員

- ・先生の力量の差が危惧される。先生の持ち味、面白みなど本来の良さが伝えきれないともったいない。子どもたちにさらに伝わりやすい授業であってほしいので、先生同士で協力し合っていてほしい。
- ・健康面も教育的に考えていかねばならない。

○信貴町長

- ・先生方に指導するサポーターの方を配置しているのか。

○小川指導主事

- ・配置をしているが、先生方の中でも得意な先生がいらっしゃるので、そこから各学校に広げたり、その学校で研修などを単発で行いながら徐々に広げていく。
- ・佐山小学校は本年度 ICT の発表があるので、そこから御牧小学校や東角小学校にも繋げていきたい。

○田口委員

- ・教育の最後は人と人。あくまで、タブレットはツールである。
- ・子どもと目を合わせて話をするところから教育が始まる。

○阿部委員

- ・先生方の負担にならないように、使って欲しい。
- ・目の検査をこれまで以上にきめ細やかにして欲しい。

○内田教育長

- ・自分で発見したときの心のわくわく感などの生の体験を忘れることなく、みんなが発見を基に話し合いができ、さらに探検していこうという気持ちになれることが大切。
- ・主体的に、多角的に、深い学びをするための道具であるということを忘れてはいけない。
- ・健康面への被害について、教育的に考えていかねばならない。

○信貴町長

- ・本来、コロナがなければ3年ほどを掛けて貸与していく予定だったが、前倒しになった。
- ・更新はどれくらいの年数か。

○星野学校教育課長

- ・対応年数は、ソフト等は一定5年を基本としている。
- ・端末自体は備品として購入しているので、もう少し長いかもしれない。

○信貴町長

- ・5年後に全て一度に更新するか、もしくは若干ずらしてするか、ということか。

○星野学校教育課長

- ・5Gの登場などにより、それに応じたコンテンツが出てくる可能性がある。そうすると、今では十分使えるものが、その機能では足らなくなる可能性がある。そういったときには、授業が止まってしまったり、滑かに動画が見られないと、差し支えが出てくる可能性がある。

○信貴町長

- ・京都府内は全て iPad で統一しているのか。

○星野学校教育課長

- ・山城地方では iPad がほとんどだが、ChromeBook を使っているところもある。
- ・京都府では、マイクロソフト、ChromeBook、iPad の 3 種類の中から選択できる。

○内田教育長

- ・3つの小学校が同じ教科書、同じ進度で授業を進めているので、先生方同士の情報交換をデジタルで出来るように進めている。

<意見交換>

○寺井委員

- ・子どもたちが遊べるように、公園の整備をして欲しい。
- ・通学路の整備を含めて、一度、通学路を見直してはどうか。
- ・こども 110 番はどこが管理しているのか。
- ・御牧地区の児童生徒が減少していることについて、懸念を抱いている。

○星野学校教育課長

- ・毎年、通学路安全推進会議において、学校を通じて通学路の危険箇所を抽出している。また、今年度においては千葉県八街市の事故を受けて、緊急合同点検を行ったところである。
- ・こども 110 番は警察が管理している。

○信貴町長

- ・公園の管理については、自治会でして頂いているところもある。
- ・町が全てを維持するのは非常に難しいので、地域の方々に参画して頂くのが理想だと思う。
- ・御牧地区の児童生徒が減少していることは、御牧の方からもお聞きしている。地区計画の策定が完了したので、今後、計画に沿って進めていく。

○豊田委員

- ・子どもたちの安全のために、小学生にもヘルメットを着用してもらいたい。

○信貴町長

- ・交通安全教室を定期的に行っている。警察と協力して、子どもたちの安全に努めてまいる。

午後 4 時 56 分 閉会